

女性と音楽研究フォーラム 会報 創刊号

Bulletin of Women & Music Study Forum Vol. 1 (Jan. 2002)

目次

会報創刊に寄せて (小林緑)	1
「女性と音楽研究フォーラム」の歩み [抄]	2
2001年度第1回例会発表要旨 (持麿勉)	4
2001年度第2回例会発表要旨 (袴田麻祐子)	6
2001年度第3回例会発表要旨 (西阪多恵子)	8
2001年度第3回例会発表要旨 (玉川裕子)	10
2001年度第4回例会発表要旨 (市川啓子)	12
いま、日本語で読める“女性作曲家研究” 関連	
文献紹介 (市川啓子)	14
コンサート情報 (田邊いと枝)	16
女性と音楽研究フォーラム規約	17
ニュース etc.	18

会報創刊に寄せて

小林 緑(こばやし みどり)

早いもので、私たちのフォーラムが呱呱の声をあげて、10年目を迎えようとしています。その間、おぼつかぬ足取りながら、月ごとの例会、女性作曲家のコンサートや執筆、ジェンダー理論の翻訳など、なんとか活動を続けることができました。当然、会報ないし機関誌の発行も当初から目指してはいたのですが、現有の細々とした体制ではとても無理、とあきらめかけていたところへ、今日のIT環境の進展—原稿さえ集まれば、編集は内輪でこなせる状況がおとずれたのです。事務万端をとりまとめくださっている市川啓子さんに、この度もすっかり頼りきりになってしまいました。心から御礼を申します。ともあれ、遅まきながらこの創刊号が、私たちを支え、励ましてくださった方々のお心にすこしでも響くものがあるよう、願ってやみません。

創刊号と銘打つからには、代表の座を汚している私、グループ名にも冠した「女性と音楽研究」の現況

について一言するのが筋でしょう。しかしこれがなかなか見えにくいのです。少し前までなら、女性作曲家への不当な無視や音楽界のさまざまなジェンダーのゆがみを「告発」すれば、それなりの効果がありました。ところが、今は世界中、かなりの頻度で女性作曲家の作品が取り上げられ、CDカタログも豊富になってきています。「ジェンダー」という言葉も一種知的な流行とさえなった…けれどもそれが、クラシックの世界にとりわけ顕著な、権威主義の息苦しさの解消に少しもつながっていないように思えるのです。ジェンダーや性差別が長い歴史のなかで人為的に造り出された権力構造であり、自然の基盤をまったく持たない存在であればこそ、それは文化や制度によって強力で維持される必要があった…アフガンの女性や弱者の惨状は、この構図が21世紀の今なお、いささかも揺るがぬことを示しているといえないでしょうか。

この世界を少しでも生き易くするためには、名実伴った男女平等を実現させることが何より必要です。それには女性の過去・歴史・現状を万人が知り、未来に向けてさらに積み上げていかなければなりません。私たちのフォーラムが音楽を介していささかなりともそれに寄与できるよう、会報の創刊を機に、志を新たにしたいと思います。(代表・国立音楽大学教員)

「女性と音楽研究フォーラム」の歩み〔抄〕

○会員の発表／●会員の執筆／★他所での会員の活動

☆招待語録(敬称略)の発表 (作成:田邊・市川)

1993年

- 2/28 田邊いと枝の呼びかけにより、4名で発足
 3/22 ☆内藤和美「女性学連続講座」(11月まで全10回)
 5/9 会の名称、活動方針の決定
 ★AWAC(Asian Women and Art Collective)への参加
 (田邊・小林)
 6/6 ○市川啓子「A. コーエン編『国際女性作曲家事典』の紹介と注解」
 8/10 ○小林緑「19世紀フランス社会における女性と音楽をめぐる問題点」
 9/4 ○小林「近代社会における女性と音楽 Louise Farrenc (1804-1875)をめぐる」
 ○江崎公子「幸田 延一近代との葛藤」
 S. McClary 著 Feminine Endings の翻訳を決定 (→1997年10月完成『フェミニン・エンディング』)
 10/24 ★小林「女性作曲家の群像-西洋音楽史を読み直す試み」(日本音楽学会大会にて発表)

1994年

- 1/18 ●小林「西洋音楽史のなかの女性」(毎日新聞夕刊)
 1/23 ○玉川裕子「ドイツ市民社会興隆期における女子教育と音楽教育熱」
 3 翻訳グループ発足
 4/10 ○永井優子「音楽におけるフェミニズム」
 5/15 ☆小西奈雅子「日本女性作曲家連盟活動の歩み」
 6/25 ★小林「音楽-女性-狂気~オペラの<狂乱シーン>をめぐる」(AWACセミナーにて発表)
 6 ★田邊=ワークショップ「女・表現・行政」のパネラー(日本女性学会)
 6 ★江崎「洋楽受容史と女性たち」(国立音楽大学特別教育期間にて講演)
 7/10 ○小賀文恵・福田美代子:女性作品試演
 9 ●小林「一人4役のスーパー・レディ=ルイズ・ファランクの再評価に向けて」(『現代ギター』)
 10/1 第1回企画「女性作曲家の存在を知り、聴くコンサート」の開催(横浜女性フォーラムの主催。会員としては、福田が出演)
 11/6 ○小林「音楽表現と性差」(AWAC 特別公開セミナーにて講演)
 11 ●小林「女性作曲家—その埋もれた歴史と紹介法」(『女子教育問題』)
 11 ●田邊「自治体と表現活動」(『女性教養』)
 12/11 ○玉川「F.ホフマンの『楽器と身体—市民文化における楽器を奏でる女性』をめぐる」

1995年

- 1/8 ○玉川「F.ホフマンの『楽器と身体...』その2」
 1 ●玉川「書評: HOFFMANN, Freia. Instrument und Körper.」(『音楽学』)

- 1 演奏グループ発足
 2/5 ○大谷嘉代子「ヴィクトリア朝を生きた女性作曲家—エセル・スマイス考」
 ☆神川亜矢「マドンナを体験する—フェミニズム音楽批評の試みのために」
 3/11 ○小林「19世紀パリの音楽生活と女性」(日仏女性資料センター総会にて講演)
 3 ●小林「音楽学と女性」(『音楽の世界』)
 3/26 ☆渡辺裕「『近代化』考察—阪神大震災及び動物園問題を通して」
 4 第9回「女性と音楽をめぐる国際会議」(ヴィーン、小林・渡部が参加)
 6/6 ●小林「音楽と女性をめぐる国際会議に出席して」(毎日新聞夕刊)
 6/9 ★小林「クラシック音楽と女性—リリ・ブランジェをめぐる」(京都精華大学特別講座)
 6 第3回国際会議「フェミニスト理論と音楽」(UCリヴァサイド校。大谷・小林・西阪・渡部が参加)
 7/30 ☆神川亜矢「ロックの拡張と女性表現—白人女性スターと視覚とのかかわりを中心に」
 8/22 ●小林「<性別><性差>と音楽の関係」(『世界週報』)
 9 国際シンポジウム「オペラにおけるジェンダーとセクシュアリティ表現」(NY州立大学ストーニー・ブルック校。渡部が参加)
 9 ●玉川「女性の楽器・男性の楽器」(『現代ギター』)
 10/3 ●小林「音楽史研究、いま女性の視点を」(朝日新聞夕刊)
 10/29 ○西阪「シューベルトのセクシュアリティをめぐる論争から」
 11/11 ★小林「女性作曲家のオペラ」(東京ウィメンズ・プラザ開館記念イベントにて講演)
 11/17 ★遠藤隆子、クララ・シューマン歌曲演奏(第2回「響—若い演奏家によるコンサート」に出演)
 11/25 ★江崎「西洋をまとった歌姫たち—SP盤におさめられた20人」(AWACセミナーにて発表)
 11 ●渡部「欧米音楽学で主流となった<女性と音楽>」(『女子教育問題』)
 12/17 ☆香川檀「『音楽史の中の女たち』から美術まで」

1996年

- 1/27 ★玉川「大正のお稽古ごと—良家の子女のたしなみ:お琴からピアノへ」(AWACセミナーにて発表)
 2/4 ★辻本明子ジャズボーカル・コンサート(世田谷女性センター主催)
 2/10 第2回企画コンサート「エイミー・ビーチ個展—その室内楽作品集」開催(津田ホール協賛)
 3/10 ○小林「R. ソリー著『音楽学と差異』の書評と紹介」
 3 ●小林「書評: Musicology and Difference. By Ruth Solie」(『音楽学』)
 5/5 ★小林「女性作曲家は何故知られなかったのか」(大丸文化コミュニティにて講演)
 6/16 ○湯浅玲子「クララ・シューマンの演奏活動」
 7/17 ★小林「19世紀ヨーロッパの女性作曲家たち—その歌曲をめぐる」(第12回<東京の夏>音楽祭の企画の

ひとつとしてのレクチャー・コンサート)

- 8/3 ★小林「女性と音楽『女性が作るコンサート』(国立婦人教育会館にてのワークショップ)
- 9/29 ☆水垣玲子『音楽と女性の歴史』の翻訳を終えて」
- 10/27 レクチャー・CDコンサート「クララ・シューマン没後100年—その実像を探る」(東京ウイメンズプラザにて。講演:小中慶子・市川・湯浅)
- 11 ●西阪「書評: KRAMER, Lawrence ed. Schubert: Music, Sexuality, Culture.」(『音楽学』)
- 11 ●市川「女性と音楽 資料案内」(『MLA』Newsletter)」
- 12/12 ★小林「フェミニズム音楽論」(六本木アークヒルズにて音楽講座)

1997年

- 2/16 ○木下まゆみ「ファニー・ヘンゼル研究—無言歌をめぐる」
- 森みゆき「女義太夫の再評価—明治期東京を中心に」
- 3 ★小林「歴史に埋もれた女性作曲家たち」(立川市中央公民館にて連続講座)
- 5/11 ☆深澤純子「西洋絵画が女性をどう表現してきたか」
- 7/6 ○小林「ファニー・ヘンゼル・メンデルスゾーン—その生涯と作品を知ろう」(国分寺市ひかりプラザにてレクチャー・CDコンサート)
- 9/23 ★玉川「楽器とジェンダー」(イメージ&ジェンダー研究会にて発表)
- ★小林「声と身振り—音楽演奏の歴史にみる身体の扱い」(同上)
- 9/28 ○辻浩美「松島 彝—一人と作品」
- 10/15 新水社より、翻訳出版:『フェミニン・エンディング—音楽・ジェンダー・セクシュアリティ』スーザン・マクレアリ著(翻訳グループ訳)
- 11/16 レクチャー・CDコンサート「ファニー・ヘンゼル=メンデルスゾーン没後150年—19世紀を代表する女性作曲家の生き方とその音楽研究」(東京ウイメンズプラザにて。講演:玉川・木下・西阪)

1998年

- 1/25 ☆井上貴子「ジェンダーと音楽学—問題点と可能性—『フェミニン・エンディング』を中心に」
- 1/31 ★小林「ファニー・ヘンゼル=メンデルスゾーン没後150年を記念して」(音楽とフェミニズムを奏でる会主催のレクチャー・CDコンサート)
- 3/4 第3回企画「没後150年記念コンサート:回顧ファニー・メンデルスゾーン=ヘンゼル」開催(音楽とフェミニズムを奏でる会主催。府中の森芸術劇場ウィーンホールにて)
- 5/9 ★小林「女性作曲家の現在」(日本音楽学会・東洋音楽学会合同例会のパネラー)
- 6/14 ○山村知子「中世ヨーロッパのキリスト教音楽と女性」
- 8/20 ○森池日佐子「オペラ『カルメン』にみる愛と自由」
- 11/7 ★辻「松島彝(1890-1985)の生涯と作品」(日本音楽学会大会にて発表)
- 11/15 ○辻「松島彝(1890-1985)の生涯と作品」

1999年

- 1/23 レクチャー・コンサート「日本の女性作曲家—明治・大正・昭和を通して—」(なかのZEROにて。講演:辻浩美)
- 3/20 ●小林緑編著『女性作曲家列伝』平凡社より出版(本文:小林・大谷・木下・小中・玉川・辻・西阪/付録:市川・樋口・湯浅)
- 3/23 ☆高木要「修士論文『19世紀から今世紀前半の欧米の女性作曲家—通史的研究』を終えて」
- 5/30 ○原佳代「ファニー・ヘンゼル—“Das Jahr”を中心に」
- 大谷「アメリカの音楽学界について」
- 6/29 ☆廣井榮子「娘義太夫の『近代』—竹本綾之助から豊竹呂昇へ」
- 7/7 ★市川「女性と音楽—女性作曲家の曲を聴きながら—」(らぼーる DAY&NIGHT セミナーにて講演)
- 8/29 ○西阪「A. B. マルクス:ソナタ形式論のジェンダー性について」
- 9/8 ★辻「日本の女性作曲家たち—その1」(らぼーる DAY&NIGHT セミナーにて講演)
- 10/3 ○玉川「Leipziger Str.3 における Fanny Hensel の音楽活動試論—ベルリンの音楽生活における再解釈の試み」
- 木下「ファニー・ヘンゼルのカンタータ」
- 10/6 ★辻「日本の女性作曲家たち—その2」(らぼーる DAY&NIGHT セミナーにて講演)
- 11/21 テレビ朝日「新・題名のない音楽会」にて「女性作曲家の系譜」放映(辻、資料協力)
- 12/26 ○湯浅「G. Bacewicz の音楽活動—作曲家、そしてヴァイオリニストとして」
- 小中「音楽専門教育の問題点」

2000年

- 2/29 ★辻「日本の女性作曲家たち」(谷戸基岩氏企画・田無市谷戸公民館における芸術史講座にて講演)
- 3/14 ★西阪「近代アメリカ、イギリスの女性作曲家たち」(同上)
- ★小中「19世紀ドイツの女性作曲家たち」(同上)
- 6/17 ★玉川「音楽史研究におけるジェンダー論の可能性」(日本ドイツ学会にて発表)
- 6/25 ○木下「修論報告:ファニー・ヘンゼルのカンタータ」
- 7/8 ★小林「フランスの女性と音楽をめぐる動向」(日本音楽学会関東支部定例研究発表会にて発表)
- 7/23 ○高橋美雪「明治期のヴァイオリン—そのイメージと日本固有の受容の諸相」
- 8/23 ○玉川「<少女とピアノ>近代日本におけるイメージの成立」
- 9/2 ★小林「メル・ボニスってだれ?:女性作曲家“発掘”のプロセス」(日本ジェンダー学会にて講演)
- ★森池「オペラ『カルメン』—ジェンダーの視座から」(日本ジェンダー学会にて演奏)
- 10/29 ○西川照香「博論報告:日本西洋音楽史にみる女性の位置」

2001年

- 2/3 第4回企画コンサート「日本の女性作曲家展—松島彝・金井喜久子・吉田隆子・渡鏡子」開催(東京文化会館)

2001年度第1回例会 発表要旨

日時：2001. 5. 13 (日) 13:30~17:00
会場：中野区もみじ山文化センターなかのZERO

ヴェルディ『オテロ』をジェンダー批評から読む 持摩 勉 (もつざい つとむ)

序

ジェンダーを軸とした音楽分析が陥りがちなのは、男/女を二項対立の軸として、その周囲に音楽上の、また単に自明な二項対立をちりばめ、力関係をスタティックに分析してしまうことではないでしょうか。曰く、公的領域や私的領域とそれに付随するイメージを、音楽上の長/短調や、演奏者のジェンダーに割振るといった。

しかし差異を自明視してしまうと、差異ですら流動的であることを無視、又は看過してしまいがちです。具体的には、男性、女性を一枚岩として表象し、男性間、女性間の力関係を分析することが難しくなってしまうのです。

そのような危険を踏まえ、私のスタンスは、オペラのリブレットから男性「間」の欲望を読み込み、音楽に現れたホモセクシュアルな欲望を指図することでした。その欲望を成立させていると思われる三角関係を、ヴェルディ『オテロ』における、イアーゴ、オテロ、カッシオの男性三人の緊密な関係から、読み取ったのです。今回の分析対象の『オテロ』には、男性ばかりが登場し、男女という対立軸より、男性同士の関係に焦点を絞った方が、実りが多いと考えたのです。それは、ジェンダーと音楽という認識あってこそ、音楽だけの分析では、取り落としてしまう解釈が行えると、考えたからでもあります。

オテロのあらすじ

1887年2月5日にミラノのスカラ劇場で初演された、ヴェルディ作曲『オテロ』のスコアには、リブレット作成者として、アリゴ・ボーイトと記載されています。ですが、ヴェルディとボーイトの往復書簡を読むと、ボーイトが、ヴェルディの修正案をかなりの程度まで受入れていることが分かります。いわばリブレットは二人の共作といえるのです。

この作品のあらすじは、それぞれの幕の結末を並べるだけで、了解されるでしょう。第1幕、トルコ軍との決戦に勝利し、勝利の酒宴での仲間の諍いをも調停する、二重の勝利者としてのオテロと、妻デ

ズデーモナの愛の歌。第2幕、部下カッシオとデズデーモナの不倫を疑うオテロと、もう一人の部下イアーゴ（この疑惑を画策する）との復讐の誓い。第3幕、デズデーモナの不倫を、もう疑わないオテロが、公衆の面前でデズデーモナを殴打し、それに続く自身の失神、イアーゴの哄笑。第4幕オテロはデズデーモナを絞殺し、全てがイアーゴによる画策と知った、オテロの自殺。

この並列でもすでに分かる通り、新婚の二人の愛の歌が、男同士の結束の誓いを取って代われ、嫉妬による女性嫌悪の高まり（デズデーモナの言葉の無視とイアーゴへの全面的信用）が、殺人へと続く流れが見て取れます。

ではなぜイアーゴは、オテロに近づいたのか。自分よりも重用されていた副官カッシオに嫉妬したと、オペラ中で語っていますが、実は、カッシオに成代ってオテロに近づきたかった（カッシオとオテロを奪い合う）、更に言う、当のカッシオに欲望していた、と考えられるのです。

三角関係

ルネ・ジラルの『欲望の現象学』によると、欲望とは、欲望を指示する媒介作用なくして、存在しない。この媒介作用は、主体にとってはつねに実体的な「他者」として（つまりライバルとして）存在します。結果として欲望は、主体、対象、そして、対象を指示する媒体の三者によって、つねに三角関係として成立していると、ジラルは分析しました。この実体的な他者なくしては存在し得ない欲望とは、常にすでに、他者（媒体）の欲望の模倣ではないのか。そして、ライバル（媒体）を模倣することによって成立している欲望とは、その実ライバルを欲望している.... 英文学においてこの認識を敷衍し、男性二人が一人の女性を奪い合う三角関係から、男性同士のライバル間に、ホモセクシュアルな欲望を見出したのが、セジウィックです。そして、正典として受け取られてきた「異性愛」文学から、ホモセクシュアルな欲望を読取るなら、ホモ/ヘテロの境界は事前に決定できない、と、論じたのです。そして、その境界が常に予測不可能で、事前に決定できない点に、男性のパラノイア的な、ホモセクシュアル・パニックが生まれると、示唆しました。

オペラに話を戻すと、オテロがなぜデズデーモナより、イアーゴの言に耳を傾けるのか、が、ここで明確になります。それは同性間の絆を、異性間の愛情よりも重視する、ホモソーシャル体制を彼が体現していたからです。

ホモソーシャル

ホモソーシャル体制とは、同性同士（男女を問わず）の緊密な絆を指す用語ですが、現代の父権制下における男性同士の緊密な絆が、同性愛嫌悪と女性嫌悪によって成立していることを指摘した、セジウィックの用法が最もインパクトを持っています。そして、男性同士の緊密な絆に現れている、実は同性愛的な欲望を示すことで、いわば退けられつつも欲望されているディレンマを、個人レベルではホモセクシュアル・パニックと、そして共同体レベルではホモソーシャルな欲望という言葉で示したのです。そして彼らの活動する軍隊は、まさにホモソーシャル体制が、明らかに見てとれる（現在でも）場所なのです。

カッシオの夢

イアーゴは、第2幕5場でオテロへ嘘の報告をします。カッシオが、夢の中でデズデーモナとの情交をつぶやいていた、と。この報告を発端に、オテロはデズデーモナへの不信感を強め（しかし、本人には直接問いたださない）、イアーゴと復讐の誓いを行う（互いの復讐の矛先は異なっています）決定的なエピソードなのですが、この報告は、何故かオペラ中唯一独立したアリアとして書かれています。なぜこの報告をヴェルディは、アリアにしたのでしょうか。この男性ばかりの場面——イアーゴがオテロに報告するカッシオの虚偽の寝言——に、並々ならぬ感情の揺れ動きを指示するためにだと、考えるべきでしょう。もちろんオテロを憎むイアーゴにとっては、この報告は彼を陥れるための罠であります。ですが、二人だけの空間でアリアを歌うこの場面は、この後すぐに続く、二人で「声」を合わせる復讐の誓いと共に、同性愛的で緊密な絆が感じられます。たとえば誓いの場面でイアーゴは跪いて次のように言うのです「私は熱情をもってオテロに捧げる、心も、腕も、魂もだ」。

では、この感情は誰から誰に向かっているのか。この三角関係は、非常に入組んでいるので、その様々な可能性を列挙するにとどめますが、第一に挙げられるのが、イアーゴからオテロに向けられた欲望です。これは、オテロが重用していたカッシオを名指すことで、イアーゴがオテロとカッシオを奪い合うライバル関係に、割り込もうとしていると、考えられるからです。

更にイアーゴからカッシオに向けられた欲望も挙げられるでしょう。デズデーモナとの虚偽の情交を、カッシオを口真似して語るイアーゴは、（虚偽でありながらも）デズデーモナを手に入れたカッシ

オに嫉妬し、同一化することで、ライバルである彼に欲望するのです。それは、このアリアの持つセクシュアルな雰囲気——極端に薄い伴奏の中での秘かなつづやき、カッシオのあくびを真似て、滑らかなような半音階的和声進行——を裏打ちするでしょう。またこのつづやきは、テノール扮するカッシオに似せて、バリトンのイアーゴには少し高めの音で歌われます。そして忘れてはならないのは、実際の聴衆にとってこの呼びかけが、「目の前の」男性二人によって交わされている事実です。このアリアは、男性から男性に向けて歌われているのです、それも愛情の吐露を、虚偽の報告という体裁を取りつつ。

作品を取り巻くコンテキストの重視

個々の作品レベルにおいて、その形式的な分析だけではなく、その作品の享受される状況（誰が、どういった側面を享受しているのか、そしてそれに続く享受の変遷）を重視した分析が、（特に）文学において「文化研究」と総称され、盛んに行われています。それは、ジェンダーだけでなく、人種・階級への考察をも含み、着実な成果を挙げています。その成果が、音楽の考察においても活発（すでに他分野の批評においては、必須要因であるのですが）になることを願い、私はこの論文を執筆しました。

（東京音楽大学大学院作曲・指揮専攻修士論文の発表）

<参考文献>

- 飯田祐子『彼らの物語——日本近代文学とジェンダー』（名古屋：名古屋大学出版会、1998）
- 大橋洋一「ご主人を拝借——ファグ・ハグとクィア理論」『ユリイカ 詩と批評』1996/11, p. 120-127.
- ジラルル、ルネ『欲望の現象学 ロマンティックの虚偽とロマネスクの真実』古田幸男訳（東京：法政大学出版局、1971）
- セジウィック、イヴ・コゾフスキー『男同士の絆——イギリス文学とホモソーシャルな欲望』上原早苗・亀澤美由紀訳（名古屋：名古屋大学出版会、2001）
- チャンバイ、アッティラ；ホラント、ディートマル編『ヴェルディ オテロ』（名作オペラボックス17）大津陽子・檜山哲彦訳（東京：音楽之友社、1988）
- 永竹由幸監修『ヴェルディ/オテロ』（新潮オペラCDブック9）（東京：新潮社、1996）

である。

少女歌劇独特の甘さが寶塚の価値として認められたことで、それに陶酔する感情移入型の受容はより勢いをもった。このような受容をしていたファンたちの寄せた「二年も三年も後になって舞台を偲びながら歌えるような歌が欲しい」という投書や、「なつかしの君が歌ひしよき歌を我も歌ひてひとりほゝえむ」という短歌などには、彼らにとって舞台世界がもはや一過性のものではなく、自らのなかに深く蓄積されていく思い出であることがよくあらわれている。こうした過去のレビューの思い出は、新作レビューに以前との共通点として見出されたときに、「なつかしさ」というより親しい感情へと昇華される。白井レビューのおきまりの演出やワンパターンの筋のくり返しが、ファンにとってはマンネリとしてではなく、「なつかしさ」として好ましく受け止められるものとなったのである。こうして白井レビューは「寶塚の正統」とみなされることになり、寶塚の模索期は終わったのだった。

「寶塚の正統」とされた白井レビューは、西洋で流行の歌や演出を用い、西洋世界を舞台にしたものであった。しかしだからといってファンたちの陶酔が西洋文化への憧れだったと解釈してしまうのは単純にすぎる。白井レビューは、岸田の作品と同じように西洋を描きながらも、その描かれ方はより観客が陶酔しやすい理想化されたものになっていた。また同時期に日本物で評価を得た作品は、現実の生活に近いものではなく源氏物語や忠臣蔵などの古典日本を描いたものであった。これらのことから考えると、ファンたちが寶塚に求めていたのは、同時代の暗い現実から逃避して「なつかしく」陶酔することのできる「夢」の世界だったのだということが出来る。この「夢」の世界への志向が、やがて「少女性」へと読みかえられていくことになる。

それまで、寶塚少女歌劇の方向性を甘く純粋な夢の世界に限るべきだという主張は、主にその演じ手である少女の純粋性を護ろうという趣旨でなされてきた。しかし女性ファンが急増した昭和8年頃から、寶塚や松竹のファンの狂態や、女優と「不良マダム」の同性愛などが、ジャーナリズムに取り沙汰されるようになってくる。こうして「女性」のなかにもさまざまな層があることが明らかになると、わけても一番理想的な観客として「少女」がクローズアップされはじめるのである。

これはファンである「少女」たち自身からの「少女歌劇と名づけましたからには、私共の幸福な夢ではないのでせうか」といった投書によって求められ

たものでもあるし、ジャーナリズムで騒がれる女優をめぐるスキャンダルから寶塚を区別するための歌劇団側のやむをえない戦略でもあった。昭和10年5月、小林一三の『乙女ごころ』を尊重したい」という記事が『歌劇』に掲載されることにより、寶塚は少女「による」歌劇というだけではなく、純真な「少女」という固定したファンの「ための」特殊な団体となったのである。

この寶塚の変質の時代をリードする「甘い夢」あふれる作品を提供し続けた白井鐵造は、登場人物に陶酔した発言を度々残し、死や悪のない美しい夢の世界だけを描くことを好んだ。その白井の描く世界の「甘さ」が、少女「のみによる」歌劇の「甘さ」と一致し、やがてそのような「甘さ」が「少女性」・「少女」的な世界であると読みかえられていくと、このような白井の人間性も、彼の自発的な個性ではなく、「少女性」または「少女」の気持ちへの深い理解として賞讃されるようになっていった。

こうして白井の夢の世界と「少女性」との幸福な一致により、寶塚少女歌劇はマンネリに陥ることのない積極的な価値をもった「定型」を完成させ、現在につづくことができた。しかしその完成は、寶塚の存続に功を果たしたと言える一方で、寶塚レビューの他の可能性や、陶酔型のファン以外の意見、そしてなにより「少女」以外の観客を排除し、寶塚が閉塞していった歴史ともいえるのである。

(非会員・大阪大学大学院文学研究科音楽学博士後期課程)

注1・渡辺裕『寶塚歌劇の変容と日本近代』（新書館、1999年）

注2・津金澤聡廣「大正・昭和戦前期の総合芸術雑誌『歌劇』（1918～1940年）の執筆群と読者層」『復刻版 歌劇 執筆群索引・解説編』（雄松堂出版、1999年）に掲載のデータを参考にした。

注3・岸田から白井へのレビューの変化、及び白井レビューに描かれた世界の意味についての具体的考察は拙稿『『レビュー』の変遷 一岸田辰彌から白井鐵造へ』『ユリイカ』2001年5月号、182-194頁）を参照されたい。



2001年度第3回例会 発表要旨

日時：2001. 9. 9 (日) 9:00~12:00

会場：中野区女性会館

第13回 女性学・ジェンダー研究フォーラム

参加報告：「いま、なぜ女性作曲家か」

西阪 多恵子 (にしざか たえこ)

2001年8月24日から26日にかけて、ヌエック(国立女性教育会館・埼玉県嵐山)において第13回女性学・ジェンダー研究フォーラムが開催された。総合テーマ「21世紀に向けての男女平等・開発・平和・働いて生きる」のもとに、全国から1400人余りが参加、106ものワークショップが行われた。このフォーラムで私は市川啓子さんの協力を得て「いま、なぜ女性作曲家か」と題する自由ワークショップを行った。

9月例会においては、私が参加したワークショップについての感想と自分自身の企画・実施について報告した。以下はその後半部分、「いま、なぜ女性作曲家か」の概要である。

I 企画の趣旨：クラシック音楽界の女性蔑視、とくに女性の創造性に対する偏見と、女性が実社会で直面する諸問題との共通の根について参加者と共に考え、社会的な連帯を培うためのステップとすること。

II 方法：以下の内容をCDとビデオを交えて発表し、その後、自由討議を行った。レジメに「どう思いますか」と題して次の三つの問いを載せたが、これらについては参加者に直接問いかけるのではなく、討議の際の論点にもなるよう、発表の中で間接的に触れた。

①クララ・シューマンのファンという言葉「クララ・シューマンは女性作曲家ではなく、作曲家である」とはどういう意味か。②最近知られるようになった19世紀の女性作曲家たちは生前は評価されていなかったのか。③女性作曲家の作品と男性作曲家の作品に違いはないのか。

また同様の意図で、レジメに、女性と作曲に関する19世紀から現代までのコメントを八つ挙げ、その発言者を当てるクイズも掲載した。なお、参考資料として、「いま、日本語で読める“女性作曲家研究”関連文献紹介」(作成・市川啓子→p.14-15)を配布した。

III 発表内容：

1. 「作曲家は男性」という通念

「作曲家は男性」という通念は、作曲家の多くが男性という数だけの問題ではなく、クラシック音楽のさ

まざまな側面が持つ男性性、演奏家に対する作曲家の権威、女性の創造性についての偏見などに起因するものである。19世紀の科学によって、産む性としての女性に帰せられたステロタイプは現在も音楽界に生きている。たとえば、「女性の創造は出産にあり」に始まる女性の創造力欠如の神話、身体・主観・非論理性などを女性と結びつけ、またこれらすべてを対応する男性性(精神・客観・論理性など)に対して価値の低いものとする発想である。「自分は作曲家であって女性作曲家ではない」というある女性作曲家の言葉に代表されるように、女性作曲家のなかには、作曲家として認められるために、創作において自らが女性であることを否認する傾向もある。女性として例外であろうとすることは、女性の劣等性を認めるという結果をも招きかねない。[CD 鑑賞：ファニー・メンデルスゾーン=ヘンゼル<ピアノ三重奏曲>より(こうした性別概念が明確にされた19世紀、女性としての規範に従いつつも作曲演奏活動を続けた作曲家の例)]

2. 女性作曲家研究のいま

こうした背景にもかかわらず、女性作曲家は歴史上数多く活躍しており、欧米においてはこれに関する研究が1980年代以降急速に進んだ。それには1960年代後半以降のフェミニズムの影響も大きい。だが、今日の日本の音楽研究は、フェミニズムを経ずしてすでにポスト・フェミニズム的状况といえるだろう。ジェンダーが言及されるのはまれであり、その際もジェンダー概念は中立的な知的探求の道具となりがちである。ジェンダー研究が現状変革をめざすフェミニズムから生まれたこと、音楽のフェミニズムが歴史上の女性音楽家の発見なしにありえなかったことは忘れられているかにみえる。西洋芸術音楽史に関して、女性の視点が問われることはほとんどなく、音楽史上の女性やその音楽に対する音楽研究者の関心は乏しい。音楽界の非社会性の表れでもあろうが、またそのなかにある女性たちが70年代のフェミニズムを一般女性として共有しえなかったことも関連しているかもしれない。国のため、子供のために連帯することはあっても、女性として自分たちのために連帯するという経験がなく、そうした発想も日本には育っていないように思われる。

3. 連帯：19世紀末の女性運動と女性作曲家

連帯の力の先達は、19世紀末の女性運動と当時の英米女性作曲家の活動や評価との密接な関わりにもみられる。主に中産階級の女性に限られた状況ではあるが、興味深いことに、女性の美德という規範は、女性を単に抑圧したのではなく、誇りや自信を培い、女性の社会進出を促す力にもなったのである。社会に対す

る女性ならではの貢献をめざすことにより、女性運動は、性別役割分担を拒否するのではなく、むしろ社会的にまっとうするための参政権運動という色彩を強めていく。社会のための連帯が女性たち自身に実りをもたらす。とくに政治的というわけではない多くの女性作曲家が参政権運動の募金コンサートなどに参加した。そうした行動が連帯感を育み、女性の作品の演奏や出版を促進する。当時の音楽書や音楽雑誌には女性作曲家に関する議論も多い。そこに女性蔑視もみられるとはいえ、少なくとも女性は目に見える存在だったのである。これに比すれば、平等幻想のもとで事実上女性を排除している今日の音楽書の方が、「作曲家は男性」という通念を無意識に強化するという点でいっそう問題かもしれない。一方で、19世紀に女性にふさわしいとされたパーラー歌曲は、音楽上の性別役割分担ともいえるもので、単純、容易、感傷的であり、芸術的な価値は低いとされている。この男性による価値基準は、1. で述べたことに対応する。だが、それらの歌曲を書いて演奏した女性の状況と視点を想像するならば、そうした価値基準に対する疑問も生じよう。[CD鑑賞:メアリ・ナイト・ウッド<薔薇の灰>(典型的なパーラー歌曲の例)]

4. パフォーマンス・アーティストの創造

現代のパフォーマンス・アーティスト、ダイヤモンド・ギャラスは、演奏と作曲、芸術的価値と社会的価値といった区別を無化し、他者との関わりによって生きる音楽を創り出す。それは、既存のクラシック音楽の概念に反する一方で、歴史的な女性の音楽の営みに通じる。音楽史における女性作曲家のそうした側面に光をあてるところから、クラシック音楽への見方を新たにできる可能性もあるだろう。[ビデオ鑑賞:疫病ミサ]。

IV. 感想・反省

当初の予想は、参加者に音楽史や女性作曲家についての子備知識がなくとも、音楽と社会が共有する問題から話し合いが可能であり、そこから音楽界の内外での連帯を培うきっかけが得られるだろう、というものだったが、いささか楽観的すぎた。討議の際、20名余りの参加者の多くは、発表内容に関連した発言ではなく、やり方に対する批判(参加者の反応を無視した講義調、話が難しい、議論の時間が少ないなど)に終始し、私もこれに引きずられて、話し合いを展開させる余裕を失った。

発表では、上記Ⅲの1で問題の基本条件、2で音楽学界という社会の現実について語り、3で歴史の先達から励ましを得、4で現代の音楽から音楽史に希望の光を照らし出すという構成を図ったのだが、与えられた時間(2時間)に対して内容が多すぎた。さらに時間

を節約するためもあって単刀直入、自分の個人的背景について一切触れなかったのだが、それも、こうした場にはなじまなかったと思われる。また、討議についての準備が足りなかった。形式としては、私が他に参加した四つのワークショップのいずれもほぼ同様にビデオを交えた講義中心の形であったが、「女性作曲家」は多くの参加者にとってなじみの薄いテーマであるだけに、参加者が自分の問題として感じ、参加した実感がもてるような工夫が必要であった。

それでも、フロアからの小林緑氏による補足説明により、いくぶん友好的な雰囲気になり、終了後は何人かの参加者から、「考えさせられた」「来る人も学ぶ姿勢がなくては」等の声が寄せられた。少なくとも、クラシック音楽にも性別非対称という問題があるということは参加者に伝えられたと思う。社会と音楽研究との接点について改めて考えさせられた次第である。最後に、応援に駆けつけて下さった女性と音楽研究フォーラムの方々に感謝したい。

(国立音楽大学附属図書館勤務)

付記:

私が参加したワークショップはいずれも学ぶところが多かったが、その一つで遭遇した印象深い一件について記しておきたい。女性の働き方をめぐる自由討議のなかで、ある参加者が自分の出身地のすさまじい女性蔑視について語ったところ、別のある参加者が「なぜここで訴えるのか、立ち上がって闘わないのか」と怒ったのである。さらに「モノもいえない状況だ」という答えに対し「だから世の中が変わらないのだ」と激しく非難した。そのとき司会者(ワークショップ主宰者)は、この非難に対しては何の見解も示さず、最初の発言者に対し、「大変でしょうが、がんばってください」と励ましてその場をおさめた。こうして、主宰者も自分も含めて参加者すべてが、弱い者の声に耳を傾けようとしないう一方の者の態度を黙認してしまった。残念でならない。極論すれば、これはレイプの被害者に対して「なぜ抵抗しなかったか」と非難するのを認めたようなものだろう。女性の問題を考え、世の中を変えようとするならば、何よりも弱い者の声、さらには声なき声に耳をすまし、他者の痛みを分かち合おう、理解しようとするべきではないだろうか。怒りの矛先を誤ってはならない。男女平等と平和を願うフォーラムでこのような発言がまかりとおる現状に、道程の遠さを痛感せずにはいられなかった。



2001年度第3回例会 発表要旨

日時：2001. 9. 9 (日) 9:00~12:00

会場：中野区女性会館

第3回アジア太平洋音楽教育シンポジウム報告 玉川 裕子 (たまがわ ゆうこ)

2001年8月23日から26日にかけて、愛知県芸術文化センターにおいて「第3回アジア太平洋音楽教育シンポジウム&国際シンポジウム『裏声』とジェンダー」が開催された。このシンポジウムは、アジア太平洋地域の人々が自らの地域の問題について議論するために組織されたもので、韓国、中国、インド、オーストラリア、アメリカ、日本、それにフィンランドとイギリスからの参加者が一堂に会した。最初の三日間は、さまざまなテーマに関する個人発表およびシンポジウムが行われ、最終日のみ『裏声』とジェンダーという統一テーマが設けられた。

本報告では、私自身の発表と、最終日の個人発表およびシンポジウムについて紹介したい。

I 報告者自身の発表：A Daughter Playing the Piano -- A Gendered Image in Modern Society

本発表では、近代市民社会における「少女とピアノ」というイメージの結びつきが、近代ヨーロッパのみならず、近代日本においても観察されることを指摘し、ピアノという楽器がどのように期待される女性像と結びついていったかを、歴史的・社会的文脈の中に探った。

第一章では、ドイツの場合を例として、近代ヨーロッパにおいてピアノが良家の子女の必須科目となっていく過程が、近代家族の成立に伴う女性の家庭内への囲い込みと軌を一にしていたことを指摘した。第二章以下では日本の場合について検討し、戦後の高度経済成長期にみられるピアノの急速な普及の原型が大正時代にみられるという報告者の見解に基づき、おもに1910年から20年代にかけての時期に急速に増加してきた都市中間層の生活様式の形成過程に、ピアノの普及の要因を探った。

この時代、高等教育を受け、夫婦および子どもを基本単位とする家族を俸給によって扶養する、東京や大阪等の大都市の住民…いわゆる新中間層…は、社会的上昇を夢見て、自らの生活様式を形成してい

った。その際、商業資本がモデルを提供したが、その代表である三越百貨店は、自らの社会的使命、新しい都市生活者にふさわしい、ワンランク上の新しい生活スタイルを提示することにあるとした。基本理念は和を排さない形で生活を洋風化していくことであり、提供される具体的な商品はその実現手段とみなされた。三越の提案する新しい生活スタイルの中には西洋音楽も含まれていたが、当時開催された子ども博覧会やPR誌においてピアノが取り上げられるとき、多くは少女と結び付けられていた。

この「少女とピアノ」という結びつきは、当時少女たちに広く読まれていた『少女の友』のさまざまな記事やイラスト、写真の中にもみとれる。注目されるのは、ここではさらに「慈愛に満ち溢れた母」のイメージが、ピアノを弾く少女の憧れの対象となるよう仕組まれていることである。当時、女子の中等教育の必要性が国家によって認識されつつあったが、その目的は、国家の基盤としての家庭の強化に貢献する良妻賢母の育成であった。慈母に憧れるピアノを弾く少女のイメージは、こうした期待される女性像に見事にマッチするものであった。またピアノは、どこにでも持って歩けるヴァイオリンと異なり、家庭もしくは女学校に固定されざるを得ず、女性の領域を家庭に限定するためにも恰好の道具であった。

以上のような私の発表に対して3つの質問がなされた。

1. なぜこのような研究を行ったのか。

私自身、高度経済成長の時代に幼少期を過ごし、保護者の意向によってピアノ教育を受けたことの社会的背景を問いたかった。

2. 現在ピアノ教育の普及率は下がってきており、状況が変化しているのではないかと。

私も同じ認識を持っている。

3. middle Class の定義の問題。

歴史学の分野においてドイツ市民階級概念をめぐって長い議論がある。日本に関しては、本発表においてはとりあえず、「高等教育を受け、夫婦および子どもを基本単位とする家族を俸給によって扶養する、都市の住民」と定義する。

II 国際シンポジウム：「裏声」とジェンダー

a. 個人発表

私のテーマと重なる発表が二つあった。ひとつは、韓国のSun-Hee ChangさんとYoung Jae Choさん

の Gender Stereotyping and Music Instrument Majors' Choice と題された共同研究で、韓国の芸術高等学校の生徒が主専攻とする楽器を選択するにあたって、ジェンダー・ステレオタイプがどのような影響を与えているかに関するアンケート調査が紹介された。調査結果自体は興味深いものであったが、楽器の選択にあたっては、ジェンダー・ステレオタイプよりも保護者の意向の方が強く働く等の解釈に関して、被験者の偏りや歴史的視点の導入の必要性など、課題も多いように思われた。

もう一つの個人発表は、杉江淑子さんの Gender Differences in Musical Tastes: Focusing on Private Music Lessons and Family Climate である。これもアンケート調査に基づくが、データ処理等の方法が興味深く、いずれ論文としてまとめられることを期待したい。

b. シンポジウム：「裏声」とジェンダー

近年、日本の歌謡曲において、男性の声が高くなり、また女性が表声（地声）を張り上げるようになり、声の男女差が小さくなってきているように思われるが、ジェンダーとユニセックス社会の視点から男女の声の変化を問いただすことが可能ではないか、という問題意識に基づいて企画されたテーマである。各パネリストの発表は、声を社会的観点のみならず、生理学的観点からも検証し、部分的には興味深い点もあったが、企画の趣旨が必ずしも理解されていたとは言いがたく、個々の視点が関連付けられなかった。

また、企画者の「歌は世につれ、世は歌につれ」的解釈の妥当性もさることながら、言説そのものに大きな問題点を感じた。「男は低い声、女は高い声」というジェンダー規範からの解放が一方で主張されながら、たとえば、男性の声が高くなったことを「男声の女声（性）化」と名づけたり、男性の声の高音化を、重厚長大から軽薄短小という価値観の変化と結びつけて解釈することは、むしろ「高い＝女性＝軽い・短い」というステレオタイプを強化するのではないだろうか。

III その他

この学会に参加するのは初めてであったが、テーマとは別に、強く印象に残ったことが2つほどあった。一つは、Globalization/Localization をテーマとしたパネルディスカッションでもっとも強く感じたことであるが、非欧米系諸国における近代化の過程

で不可避的に生じた、欧米からもたらされた新しい風俗・習慣と、人々がこれまでに慣れ親しんだそれとの出会いがどのように経験され、また、もしこれまでの異文化接触が非対称的なものであったとしたら、今後どのように生産的なものにしていく可能性があるのか、という非欧米諸国の問題意識が、欧米文化圏からの参加者に共有されにくかったことである。両者の関心のずれが、結果的に議論の深まりを妨げていたように思われた。

もう一つは、言語の問題である。英語が共通言語とされ、最終日のシンポジウムは公式に通訳がついたが（但し日⇄英のみ）、他の場合も必要に応じて通訳を頼むことは可能であった。私は、発表後の質疑応答の際に通訳を依頼した。しかし、私の知る限り、他に通訳を使った参加者はいなかった。それは、他の参加者が十分な英語力を有していたためというよりは…もちろん、日本からの参加者も含め、十分な英語能力をもつ非英語圏からの参加者も数多くいたことはいうまでもない…、はるかに「研究者として英語能力は必須条件」という、「英語帝国主義」の無言の圧力によるものであったように思われる。コミュニケーションの道具としてある言語が共通言語とされることに異存はないし、私自身の英語力の欠如が私の怠惰と能力不足の結果であることを否定はしない。しかし、英語運用能力の有無が、個人の努力の結果であるのみならず、また受けた教育やその後の研究環境等によって大きく左右される現状において、その能力があたかも研究者の能力全体に関わるかのような集団意識が働くとしたら、そこに発動している権力を問うべきではないだろうか。何よりも、英語運用能力の不足が肝心の議論の深まりを阻害していただけに、なおさらである。

（桐朋学園大学・高校教員）

<参考文献>

大会配布資料：

T. Murao, Y. Minami, & M. Shinzanoh (Eds.).

Proceedings of the 3rd Asia-Pacific Symposium on Music Education Research and International Symposium on 'Uragoe' and Gender. (APSMER3 Aichi University of Education, August 2001.)

「裏声とジェンダーの国際シンポジウムプログラムと抄録・抄訳」『第3回アジア・太平洋音楽教育シンポジウム』および『裏声とジェンダーの国際シンポジウム』実行委員会編（愛知教育大学・音楽教育講座 2001. 8. 26）

2001年度第4回例会 発表要旨

日時：2001. 11. 11 (日) 9:00~12:00

会場：中野区勤労福祉会館

ガントレット恒の生涯から見えてくるもの

市川 啓子 (いちかわ けいこ)

はじめに

ガントレット恒は、ご存知の方も多いと思うが、作曲家山田耕筈の長姉である。この人の生涯に興味を抱いたきっかけは、あるキリスト教の新聞(The Chapel Times)で「良き母親は良き母を生む—音楽家山田耕筈の母久子、恒子、エイミーが受け継いできた信仰と知恵」と題する記事を目にしたこともあるが、その後、『朝日人物事典』での紹介に「…太平洋戦争に反対しなかった非力を反省している」との一文を見出したことである。どのような時代に生き、どんな生涯を送った女性なのだろう…と興味を持って調べていくうちに、彼女への尊敬の念が深まる一方、自分としては直視したくない重大な事実突き当たることとなった。音楽家研究ではないが、今後の私たちの進む道への課題提供の意味もこめて、調べた範囲で感じたことをご報告したいと思う。

1. ガントレット恒の生涯とその生きた時代

1873 (明治6) 年、愛知県三河の国で生を受けた恒は、最初は猪九子という奇体な名を授かった。(改名の時期は不明) 父山田謙三は板倉藩御殿医の息子、母久は同藩の馬術指南役の娘。世は明治維新後の騒然たる頃である。母が恒を身ごもった頃、父は突如丁髷を切り、単身東京に行ってしまった。2年後に戻ってきた父は、三河名産の鳴海しぼりの反物で商売をしようと再び上京、牛込に居を構えて仕事を始めた。母は意を決して夫の後を追ひ、幼い恒を伴って上京。その際、駕籠にも乗らず、赤ん坊を負って歩き続けたという。

恒は幼少の3~4年間、叔父叔母に当たる大塚正心・かね夫妻に養女として育てられるが、この二人は彼女の生涯に大きな影響を与えた。かねは母久の妹で、明治初期にミス・ヤングマンの創立した女子神学校の第1回卒業生。大塚正心は、静岡の医者家に生まれ、自身も医者として修業の後、原胤昭と同時代に受洗。東京目黒に慰痲園を創立して、一生涯を癩(ハンセン氏病)患者の救済(医師としての手当てと魂の慰め)事業に捧げた。この大塚夫妻にこのほか愛された恒は、無言のうちに、キリスト教の信仰と奉仕の精神とを植えつけられ、彼女の一生の働きを支える力となった。まさに「三つ子の魂」である。

一方、戻ってきた生家では、商売が順調に進展するにつれ、父の放蕩、乱行、妻への暴行が激しくなり、時には妾が13人もいたという。おどおどと家の空気を見守った幼い日の悲しみが、後に婦人解放の働きに身を投じさせる原動力となる。こんな夫に精神的苦悩を深くしていった母は、妹かねの勧めで信仰に導かれ、受洗。久の信仰には冷淡で迫害さえ加えていた父謙三であったが、ある日、「ヤソ教には、素人でも行けるのか?」と聞き、「みんなで行こう!」と店の番頭から家族全部、人力車を連ねて礼拝に出席。謙三の生活は変わって行った。ついに信仰を得た彼は、一転して幻灯機を持って各地を講演、伝道師の働きをするようになる。その頃生まれたのが、三男耕筈である。その父も、健康、財産、家族を次々に奪われるという、この世的な試練を受けながらも、感謝の内に49年の短い生涯を閉じる。恒19歳のときであった。

大塚夫妻の配慮で、恒は5歳のときから当時麹町番町にできた桜井女学校の寄宿舎に入れられ、新教育を受けた。その後、生涯の師、矢島棍子の新栄女学校を経て女子学院に学び、前橋の上毛共愛女学校の英語教師となった。このときの同僚ミス・パミリーとの出会いが、また、彼女の一生を支配することとなる。この宣教師は、一に矯風会精神を、二に健康を、さらには、夫となるガントレットとの出会いをも導いたので。

エドワード・ガントレットは、イギリス人で、英国教会の牧師の次男。渡米した後来日して、東洋英和学校の英語教師をしていたが、パイプオルガンを本郷の中央教会に据え付け、音楽会を催して有名になっていた。恒はこのガントレットと、軽井沢で出会ってから4年後の1898 (明治31) 年に、25歳で日本最初の国際結婚をする。日本の役所では結婚届が認められず、英国国籍を得てからの結婚となった。特筆すべきは、このときの条件である。婦人解放のために一生働くことを許すよう、また、それに対する費用は自分で働き出すが、時間は与えてくれることを申し出た。夫は受諾し、生涯それを貫いた。そして、言語・習慣の違いを乗り越え、ユーモアに満ちた明るい家庭を築いた。

夫の赴任に伴い、1901 (明治34) 年より岡山に滞在、その地で15歳の耕筈を預かる。耕筈は、義兄ガントレットからオルガン、ヴァイオリン等音楽全般を吸い取り紙のように吸収し、音楽志望の道を得た。音楽学校への入学も義兄に支えられるのである。

その後、金沢、山口での生活を経た後、1916 (大正5) 年、帰京。夫は東京商科大学(現一橋大学)教授。恒は、桜井英語専門学校や東京女子大学に教鞭をとりながら、日本キリスト教婦人矯風会の活動を通しての社会運動に、本格的に打ち込み始める。それは、一男五女を育て、80歳の生涯を全うするまで続けられたが、太平洋戦争をはさんだ、極めて厳しい道のりであった。

2. 日本キリスト教婦人矯風会

ガントレット恒の生涯を語るには、日本キリスト教婦人矯風会について説明せねばならない。その源は、米国オハイオ州に端を発する禁酒運動である。恒の生年1873年、南北戦争によってもたらされた飲酒の害がアメリカ社会を蝕み、オハイオ州の小都市ヒルスポローで、教会婦人たちが立ち上がる。市内の酒屋に折りつつ酒の販売中止を切願、十数軒の酒屋が閉店し、この運動は、予期せぬ勢いで各地に燃え盛っていった。ついに、1874年米国キリスト教婦人矯風会、1883年には阿片の現実にも目を向け、世界キリスト教婦人矯風会が誕生した。1886年に特派員ミセス・レピットの来日により、日本にも婦人矯風会が設立されるが、日本に上陸してからは、禁酒運動にとどまらず、平和・純潔・排酒を三大目標にし、一夫一婦制、公娼廃止という人権闘争を主体とした女性解放運動を繰り広げることとなる。日本の風土がそれを要求したこともあるが、初代会頭矢島梶子の功績が大きい。100年後の1986年には『百年史』(2)を編纂し、アジア女性の緊急避難所「女性の家HELP」を設立。現在は会員数2500名で全国に90の支部をもち、活動を続けている。

ミス・パミリーの感化で19歳から入会した恒は、帰京後の1917年青年部長を皮切りに、得意な英語力で国際的に活躍した。1920年にはロンドンの第10回世界大会、1928年にはホノルルでの第1回汎太平洋婦人会議、1930年にはワシントンでの戦争原因及防止法研究会に日本を代表して出席。次にロンドン軍縮会議委員に「軍縮請願書」(18万人の日本女性署名)を手渡す。1937年には、第16回世界大会の平和大会にて「平和の招来」と題する演説を英語で行い、参会の人々に感銘を与えたという。同年、バンクーバーにて開かれた第4回汎太平洋婦人会議では、会長としての重責を果たす。しかし、その最中に日中戦争が勃発。次第に太平洋戦争に巻き込まれていくこととなる。

3. 婦人運動と太平洋戦争

恒の自伝『七十七年の想ひ出』(1)には、次のような悔恨の一文がある。「…戦争はこのやうにして私達に形容しがたい不快、不安、困難を余儀なくさせたが、その間、私の胸中を去来した痛恨の感情は言ふまでもなく、約二十五年近く世界平和を叫んできた自分が、つひに一言も戦争反対の声を挙げ得なかったその事である。私はただただ自分の非力を父なる神にお詫びするばかりである。」

恒だけでなく、矯風会全体、また、日本の婦人運動の旗頭たちがこぞって国策に協力し、国民精神総動員運動の一翼を担い、侵略戦争に加担していった。主観的には、女性の人権をふみにじる公娼制度の廃止と世界平和を切望してきた矯風会が、なぜその矛盾に気づ

くことなく侵略戦争に積極的に加担したのだろうか。ひとつには、1931年満州事変(柳条湖事件)のときの情報の不足による判断の狂いがあるが、廃娼運動における「醜業婦」観に表れているように、底辺の女性、またアジアの女性への差別意識がなかったのだろうか。

現在では、上記の点について、田代美江子(3) p. 115~148)、片野真佐子(4) p. 235~254)、鈴木裕子(5) p. 6~31)等により、さまざまに批判されている。また、婦人運動と太平洋戦争と戦争責任については、鈴木裕子、大越愛子、上野千鶴子等による意欲的な研究がなされている(6)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)。

矯風会の偉いところは、反省、懺悔に基づいて次なる運動を再開した点である。1947年に内閣総理大臣片山哲に宛てた決議文に「…世界平和を念願し其確保を目指して来た本会は大東亜戦争に際し如何なる理由の存したにもせよ能く之を阻止し得なかつた怠りと無力を懺悔し、新たな覚悟を以て恒久平和確立のための最善を尽くさんことを期し、…」(2) p. 697)とある。1946年に会頭に就任した恒は、焦土からの再建に始まり、1953年に80歳で亡くなるその日まで、文字通り新たな平和運動に身を捧げた。「一粒の麦」を思わせる頭の下がる人生行路であった。

4. 歴史を見る視点

昨今、日本の近代史を見直す機運が高まってはいるが、正視したくない事実にはとかく目をそむけたいくなる。例えば、女性は差別される側だけにあったのか、私たち自身の視点はどこにあるのか等々。音楽を研究する者も、歴史の事実を目をそむけてはならないだろう。ガントレット恒の生涯を知ることにより、私自身の生き方に、大きな課題を投げかけられた気がする。

(国立音楽大学附属図書館勤務)

<参考文献>

- ①『七十七年の想ひ出』ガントレット恒著(植村書店 昭和24)
- ②『日本キリスト教婦人矯風会百年史』財団法人日本キリスト教婦人矯風会編集(ドメス出版 1986)
- ③『差別と戦争—人間形成史の陥穽』松浦勉・渡辺かよ子編(明石書店 1999)
- ④『女性と文化 III 家・家族・家庭』人間文化研究会編(JCA出版 1984)
- ⑤『女性・戦争・人権』創刊号「女性・戦争・人権」学会 学会誌編集委員会編(三一書房 1998)
- ⑥『フェミニズムと戦争—婦人運動家の戦争協力』鈴木裕子著(マルジュ社 1988)
- ⑦『フェミニズムと朝鮮』鈴木裕子著(明石書店 1994)
- ⑧『戦争責任とジェンダー—「自由主義史観」と日本軍「慰安婦」問題』鈴木裕子著(未来社 1997)
- ⑨『ナショナリズムとジェンダー』上野千鶴子著(青土社 1998)
- ⑩『書評・上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』』(前掲5) p. 185~187)
- ⑪『近代日本のジェンダー—現代日本の思想的課題を問う』大越愛子著(三一書房 1997)
- ⑫『日本近代史の虚像と実像 3 満州事変~敗戦』藤原彰・今井清一・宇野俊一・栗屋憲太郎編(大月書店 1989)
- ⑬『楽聖 山田耕柞を囲む人びと』淵真吉著(赤とんぼの会 平成8)

“女性作曲家研究”関連文献紹介

*個人研究は省く/出版年順

市川啓子

ヌエッグでのワークショップ(2001. 8. 25)の配布物より転載

(1)『音楽史の中の女たち—なぜ女流作曲家は生まれなかったのか』エヴァ・リーガー著 石井栄子ほか訳 (思索社 1985)

*著者はドイツの指導的フェミニスト音楽学者。女性視点によって音楽史を見直そうとする初めての本で、女性と音楽に関する日本語文献では最も基本的なもの。(原書:Frau, Musik und Männerherrschaft; zum Ausschluss der Frau aus der deutschen Musikpädagogik, Musikwissenschaft und Musikausbildung, Von Eva Rieger)

(2)『日本・ドイツ女性の新しいうねり—その思想と行動』東京ドイツ文化センター編 (河合出版 1990)

*1990年前半期に東京ドイツ文化センターが「芸術と社会の中の女性」というテーマで行った講演会、討論会等の記録集。音楽については、p.210-281。

(3)特集・女性作曲家たちのあゆみ IN「音楽の世界」31巻6号 (1992.6), p. 2-16

*ヨーロッパとアメリカの女性作曲家たち(ナンシー・ファン・デ・ヴェイト著)/日本女性作曲家連盟の歩み(小西奈雅子著)/十九世紀に生まれた女性作曲家たち(森潤子著)等。

(4)「国際女性作曲家事典」をめぐって 小林緑著 IN「女性学」Vol. 2. (1994), p.191-195

*世界約75カ国より、B.C.2727年から現代にいたるまでの女性作曲家6,195人を収録して話題を呼んだ「国際女性作曲家事典」(International encyclopedia of women composers, By Aaron I. Cohen)の紹介を中心にしながら、女性と音楽に関する現在の研究動向を明らかにする。

(5)女性作曲家—その埋もれた歴史と紹介法 小林緑著 IN「女子教育もんたい」61号 (1994.10), p.48-53

*女性作曲家についての歴史とそれを学校の授業の中でどのように紹介していくかについて、アメリカの事例を紹介。

(6)音楽学と女性—女性学に立つ新たな音楽研究の可能性を求めて 小林緑著 IN「音楽の世界」34巻3号(1995.3), p. 8-10

*女性学を踏まえた新しい音楽学としてのフェミニズム音楽研究の状況について、まず欧米の研究成果を紹介し、次に自らの取り組みを語る。

(7)音楽表現と性差—女性の作品を聴きながら 小林緑著 IN「VISIONS: AWAC ニュース・レター」4号(1995.7), p. 10-11

*第2回AWAC特別セミナー(1994.11.6)での講演記録。I. 男女作曲家の同一ジャンル作品聴き比べ/II. E. スマイスのオペラ「難船路奪者」をめぐって。

(8)「性別」と「性差」と音楽の関係 小林緑著 IN「世界週報」Vol.76, No.31, 1995.8/22-29, p.52-53

*音楽に「性別」や「性差」はあるだろうか。筆者の行ったブラインド・フォールド・テスト(男女の楽曲を作曲家名を明かさずに聴かせ、作曲家の性別を当てさせる)の結果や反応をもとに、興味深く語る。

(9)『女流音楽家の誕生』エヴリエ・ピエイエ著 金子美津子、川竹英克訳 (春秋社 1995)

*主に17世紀から19世紀に至る「女性と音楽」についての相関関係を物語る書。ただし、網羅的な通史ではない。類まれな女たちが困難な状況をいかにねのけていったかを活写し、音楽の主体であった女性が、なぜ忘れ去られてしまったのかを独特な文体で問いかけるもの。(原書:Musique Maestra, Par Evelyne Pieller)

(10)音楽史研究、いま女性の視点を—欧米で進む女性作曲家の再評価 小林緑著 IN「朝日新聞」1995.10.3 夕

*欧米で盛り上がりを見せている「女性と音楽」への取り組みについて、その二つの課題—女性作曲家の再評価、ジェンダー視点による音楽研究や批評の再構築—を明快に提示。

(11)「女性に作曲はできない」は少なくとも歴史上の事実ではなかった!—男社会に挑戦して成功しながら音楽史から抹殺された女性作曲家たち 谷戸基岩著 IN『クラシック ディスク・ファイル』(ONTOMO MOOK)(音楽之友社 1995), p. 178-179

*主としてフランスのオーギュスタ・オルメスとイギリスのエセル・スマイスの果敢な音楽活動を紹介。

(12)『音楽と女性の歴史』ソフィー・ドリンカー著 水垣玲子 (學藝書林 1996)

*アメリカのソフィー・ドリンカーによって、早くも1948年に著された音楽との関連における女性論。訳者は1967年に『音楽にみる女性史—その社会学的考察』とのタイトルで、ドイツ語抄訳からの翻訳書を出版したが、そちらは絶版。こちらは原書からの全翻訳。前半は原始民族や紀元前の社会の、特に宗教的儀式における女性の音楽家としての優位性についての実証的論述。後半に、文明化が進むにつれ、いかにして女性の創造的才能が抑圧されたか、また今、復活しつつあるかについて述べている。(原書:Music and women: the story of women in their relation to music, By Sophie Drinker)

(13)第12回<東京の夏>音楽祭'96「共創のコスモロジー: 創造する女性」<東京の夏>音楽祭実行委員会編 (1996.6)

*第12回の<東京の夏>音楽祭は、「創造する女性」とのテーマのもとに音楽、舞踊、映画の公演やシンポジウム、レクチャー・コ

ンサート等が開催された。このプログラムには次のようなエッセイも掲載されている。近代日本の作曲の歩みのなかで(小宮多美江著)／女性作曲家の現在(船山信子著)等。

(14)特集Ⅱ「創造する女性—第 12 回く東京の夏>音楽祭'96 を前に—」 IN「音楽芸術」54 巻 7 号(1996.7), p. 36-47

* 創造する女性の息吹(青木やよい著)／女性作曲家たちの新たな方向(植崎洋子著)等。

(15)当世女性作曲家事情—シャーマンと中島みゆきと「お嬢さん」片山素秀著 IN「音楽現代」26 巻 7 号(1996.7), p. 138-139

* パハ・オーフェンの『母権論』を元に、女性作曲家の系譜を3つに分類し、その可能性を探る。

(16)第 12 回く東京の夏>音楽祭'96 共創のコスモロジー:創造する女性」と女性音楽家再評価の動き 竹内智子著 IN「東横学園女子短期大学 女性文化研究所紀要」6 号 (1997.3), p. 125-133

* 第 12 回く東京の夏>音楽祭の詳しい内容紹介に加え、内外の女性音楽家再評価の動きを報告。

(17)女性と名前と音楽と—女性作曲家のアイデンティティ 小林緑著 IN「まなぶ」467 号(1997.7), p. 57-63

* 6000 人とも 7000 人とも言われる歴史上の女性作曲家の群像の中から、作曲や出版に際してペンネームを用いた女性の例を拾い出し、名前に絡んで彼女たちが抱えた問題から、音楽史における女性—ジェンダー問題へと展開する。

(18)ジェンダーと音楽学—問題点と可能性— 井上貴子著 IN「東洋音楽研究」62 号(1997.8), p. 21-38

* ジェンダー概念を音楽学に適用する道を探るべく、フェミニズム批評とジェンダーの歴史化という2側面から、最近の研究における理論と方法を考察し、ジェンダー概念適用の意義と展望を述べる。

(19)『フェミニン・エンディング—音楽・ジェンダー・セクシュアリティ』スーザン・マクレアリ著 女性と音楽研究フォーラム訳 (新水社 1997)

* フェミニズム音楽批評という音楽学の新たな地平を提示し、北米の音楽学界にセンセーションを巻き起こした書の初めての翻訳書。モンテヴェルディから、ビゼーのカルメン、チャイコフスキー、そして、ローリー・アンダーソン、マドンナに至る幅広いジャンルの音楽を取り上げ、哲学、社会学、文化人類学等広範な知識を駆使して新理論を展開。著者の 1996 年書き下ろし「日本語版への序」も付けられている。(原書:Feminine endings : music, gender, and sexuality, By Susan McClary) ※書評、多数あり(掲載は省略)

(20)女性作曲家概観 谷戸基岩著 IN「レコード芸術」46 巻 4 号(1997.4), p. 196-197

* 十九世紀生まれの女性作曲家の優れた作品のCDをピック・

アップして紹介。入手のためのCD発売番号付き。

(21)『フェミニン・エンディング』あれこれ 西阪多恵子著 IN「アゴラ—国立音楽大学附属図書館年報」1997(1998.3), p. 14-20

* 上記(19)『フェミニン・エンディング』の翻訳メンバーの一人による本書の紹介。また、フェミニズム音楽批評について、アメリカの場合と日本の場合に分けて考察が加えられている。

(22)特集・ジェンダーと音楽 IN「音楽芸術」56 巻 12 号 (1998.12), p. 18-83

* 雑誌「音楽芸術」が休刊に入る直前の号に「ジェンダーと音楽」という特集が生まれ、以下の論考が寄せられた。ジェンダーという視点・鳴り響くテキスト(井上貴子)／ジェンダー論が西洋音楽研究に問いかけるもの(渡辺裕)／ジェンダーとの遭遇(宮本直美)／十九世紀のソナタとジェンダー(西阪多恵子)等。

(23)『女性作曲家列伝』小林緑編著 (平凡社 1999)

* 日本人による初めての女性作曲家研究の入門書。編著者をはじめ 10 人の執筆者によって著わされた。17 世紀生まれのバルバラ・ストロツィイから 19 世紀末生まれで女性初のローマ大賞受賞者のリリ・ブランジェまでの欧米の 15 人と日本人 6 人の評伝。それぞれの社会状況を背景に、音楽活動を中心として生涯を論述。現在活躍中の作曲家、藤家溪子氏と編著者との対談もあり、主要作品表、ディスコグラフィ等巻末の付録も充実。

(25)日本においてジェンダーとポピュラー音楽とは 小沼純一著 IN「図書新聞」2000 年 2 月 12 日(土)

* 直接的には、北川純子編『鳴り響く性』(ジェンダー視点でポピュラー音楽を扱った論文集)の書評であるが、(23)『女性作曲家列伝』や、(19)『フェミニン・エンディング』についても批評を行っている。

(26)小林緑編著『女性作曲家列伝』 宮本直美著 IN「音楽学」46 巻 1 号(2000), p. 74-76

* 上記(23)『女性作曲家列伝』の書評。「女性作曲家への入門書」としての意義は評価しつつ、こうした書は従来の価値基準を見直さない限り、主流に対する「補完史」に終わる危険があるとの持論を展開。

(27)創作とジェンダー たかの舞俐著 IN「桐朋学園大学短期大学部紀要」第 18 号(2000), p. 1-49 ※未見

* ファニー・ヘンゼル、クララ・シューマン、グバイドゥリーナ、ルース・クロフォード・シーガーの作品に論及。

(28)音楽学と女性学 玉川裕子著 IN「桐朋学園大学研究紀要」26 集(2000), p.57-60

* 桐朋学園大学 1999 年度音楽学合同セミナーの記録の一つ。統一テーマは「<音楽学>のポストモダン」。「私はなぜピアノをやっているのか」との個人史に由来する興味から出発し、音楽史にジェンダー概念を適用することの意義について考察。

コンサート情報

★2つの重要なコンサート

今年は、6月、7月に重要なコンサートが企画されています。チケットには限りがありますので早めに入手しましょう。チラシは出来次第お送りしますが、枚数は各自田邊までご請求を。

花岡千春リサイタルシリーズ ジェルメーン・タイユフェールの夕べ

2002年6月24日(月) 25日(火) 19:00開演 東京文化会館小ホール

共演者：森下幸路 vn 花崎 薫 vc (24日) 山田武彦 pf 小泉恵子 Sp (25日)

第1夜【ピアノ独奏作品】：即興曲， ロマンズ， パストラルニ長調・ハ長調， フランスの花々， アルザス館にて， パルティータ 【室内楽作品】：ヴァイオリンソナタ第2番， ピアノトリオ

第2夜【2台ピアノ作品】：インテルメッツォ， 野外遊戯， トッカータ， 2つのヴァルス， ソナタ
【声楽作品】：6つのフランスの歌， 悲しみの小径

チケット：全席自由 通し券7000円 一回券4000円(通し券は文化会館、マネジメントで)

チケット取扱い：東京文化会館チケットサービス 5815-5452 チケットぴあ 5237-9990

新演奏家協会=マネジメント 3561-5012

3月発売!

ジェルメーン・タイユフェールは、6人組の一員としてその存在と名前こそ知られながらも、どちらかといえば、単なる彼らのマスコットのな認識にとどまり、彼女の音楽そのものはほとんど聴かれずにきた。楽譜の出版や録音にも恵まれなかったが、ようやくこの頃、彼女の音楽の復権が始まってきているようである。フランス民謡の土台のうえに精緻で柔らかな和音で彩られた作品は、音楽史の後ろ側にあってもひっそりと息づき、その輝きを失うことはなかった。

この二夜は、恐らく日本で初めての彼女の作品展となるであろうが、パリのタイユフェール協会とも連携して、出来る限り正確で変化に富んだものでありたい、と念ずるものである。敬愛する共演の方々が、素晴らしい演奏を披露して下さるに違いない。(花岡) (チラシから転載)

我が国を代表する三人のアーティストたちによる

20世紀前半に活躍した二人の女性作曲家・演奏家

レベッカ・クラーク(ヴィオラ) ・ アンリエット・ルニエ(ハープ)

の作品を聴くコンサート

2002年7月9日(火) 19:00開演 東京文化会館小ホール

演奏：川本嘉子 va 吉野直子 hp 小山実稚恵 pf

主催：知られざる作品を広める会(代表：谷戸基岩) 協賛：女性と音楽研究フォーラム

第1部 レベッカ・クラーク(1886-1979) ヴィオラとピアノのためのソナタ(1921)，古いイギリスの調べによるパッサカリヤ(1943)，子守歌(1909)，モルフェウス(1918)，行列(1930)=pf 独奏
川本嘉子 va 小山実稚恵 pf

第2部 アンリエット・ルニエ(1875-1956) 交響的小品(3つのエピソードによる)，小妖精の踊り，瞑想，伝説～「ルコンド・ド・リールの《妖精たち》に基づく」，エレジー～「2つの交響的小品」より 吉野直子 hp 小山実稚恵 pf

チケット：全席自由 5000円

チケット取扱い：東京文化会館チケットサービス 5815-5452 チケットぴあ 5237-9990

チケット発売日：4月8日(月) なお、チラシは花岡さんのものもともどもお送りします。

連絡先：田辺いと枝 (たなべ いとえ) 03-3429-3825 朝夜9時連絡可能 E-mail:jmg0472@dn.catv.ne.jp

女性と音楽研究フォーラム規約

(名称、連絡先)

第1条

この会は「女性と音楽研究フォーラム」と称し、連絡先を代表宅に置く。

(目的)

第2条

この会は、ジェンダー、フェミニズムを踏まえて音楽を幅広い視点から研究し、広めることを主な活動目的とし、会員相互の親睦をはかるとともに、ひろく男女共生社会の実現に寄与することを目指す。

(事業)

第3条

この会は、前条の目的を達成するために各項に掲げる事業を行なう。

1. 年度初めに総会を開く。
2. 原則として月1回の定例会を行う。(研究発表、会の事業のための打ち合わせ等)
3. 女性と音楽に関わる諸問題の研究(執筆、翻訳等)
4. 女性作曲家及びその作品の紹介(コンサート、講演会等)
5. その他必要な活動

(会員)

第4条

この会は、正会員、学生会員および準会員をもって構成する。会員は所定の時期までに会費を納入することとする。金額は別に定める。

(役員)

第5条

この会の役員は、次のとおりとする。

代表1名、事務局員若干名、会計1名、会計監査1名
上記役員の外に、適宜必要な係を選出する。

第6条

役員は、総会において選出する。

第7条

役員は任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(資産及び会計)

第8条

この会の資産は下記のとおりとする。

1. 会費
2. 事業により生ずる収入
3. その他の収入

第9条

会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

第10条

会計は、総会において、前年度の会計報告を行なう。

第11条

本規約は、総会出席者の3分の2以上の賛成をもって改定することができる。

*本規約は、1998年9月13日から発効する。

*本規約は、2001年7月8日より、改定実施する。

ニュース etc.

■ 新しい本のうれしいニュース：『ちょっと辛口～ タイユフェール回想録』刊行！

ちょうど本日(1月20日!)、春秋社から発売されるこの本は、フランスの女性作曲家ジェルメーン・タイユフェール自身が書いた自伝の翻訳本です。代表小林緑の国立音楽大学での受け持ちの授業「音楽学演習」(フランス語楽書講読)の受講者たちによる三年越しの成果で、春秋社の男性編集者が熱く取り組んでくださった優れたもの。今年は、タイユフェールのコンサートもあり、代表は舞い上がっています。

■ 『モーツァルティアーナ：海老澤敏先生古希記念論文集』(東京書籍)の中に小林論文

2001年11月22日に海老澤先生の古希を記念して653頁からなる分厚い本が刊行されました。この中に、小林緑「モーツァルト時代のジェンダー：マッダレーナ・ロンバルディーニ=シルメン(1745-1818)の事例を通して」が掲載されています。

■ 関連する本のお知らせ

会員の執筆ではないのですが、最近出された本を2点ほどご紹介します。

『ドイツ女性の歩み』河合節子・野口 薫・山下公子編(三修社 2001. 6.15)

ゲルマン神話の時代から現代まで、悩み、苦しみがら生きてきたドイツ女性たちを紹介。音楽では、松永美穂「作曲vs“女らしさ”の足枷—十九世紀の女性作曲家たち」

『受容史ではない近現代日本の音楽史：1900～1960年代へ』小宮多美江著(音楽の世界社 2001. 11.15)(現代日本の作曲家・別冊)

編著書『吉田隆子』でおなじみ、クリティーク80の小宮多美江氏が、日本の近・現代の音楽史を、日本の作曲家たちが生んできた歴史として捉えなおそうと

試みた意欲的な本です。『女性作曲家列伝』でお世話になった萩ようこさんが編集協力された由。

■ 訃報：千野香織さん、ご逝去

学習院大学文学部教授、千野香織さんには、2001年12月31日、心不全のため逝去されました。当会会員ではありませんが、日本美術史研究の分野でのジェンダー研究の第一人者としてご活躍中でした。49歳という若さでの突然のお別れに、言葉もありません。心よりご冥福をお祈り申し上げます。素晴らしい先達として、残された文章を拝読し、少しでも志を継いでいきたいと思います。ジェンダー関連文献は『美術とジェンダー』(共編著 ブリュック;星雲社)『女?・日本?・美?』(共編 慶應義塾大学出版会)『ミュージアム展示のジェンダー』『現代思想』27-1「日本美術のジェンダー」『美術史』136 ほか多数。

■ スーザン・マクレアリさんに会いました

正月にロサンゼルスを訪れた際、『フェミニン・エンディング』の著者、スーザン・マクレアリさんとお会いする機会を得ました。スターバックで小一時間、いまだに「女性作曲家」と聞いて驚く学生がいるほど、音楽における女性の認知はアメリカでも不十分なことなど、気さくに話してくださいました。『フェミニン・・・』は現在まで日本語版が唯一の翻訳だそうです。「日本での売れ行きは？」と聞かれて答えに窮してしまった私。皆さん、今後も折に触れて宣伝のほど、どうぞよろしく。(西阪多恵子記)

■ 名簿訂正追加

小林のメール・アドレス：@の次はabeamでした。たびたび、ごめんなさい。

<編集後記>

やっと創刊号が出せると思うと感無量です。息長く続けていけることを願っています。(市川啓子記)

女性と音楽研究フォーラム会報 創刊号

Bulletin of Women and Music Study Forum Vol.1

編集・発行 女性と音楽研究フォーラム事務局(市川啓子)

発行日 2002年1月20日

女性と音楽研究フォーラムに関する問い合わせは、下記をお願いします。

〒168-0072 杉並区高井戸東 4-12-4-106(小林緑方)

TEL. 03-3331-4010 FAX. 03-3331-4478